
令和元年度第5回飯塚市子ども・子育て会議 論点メモ

第5回飯塚市子ども・子育て会議（令和元年10月25日開催）における質疑及び検討結果は、以下のとおり。

第2期子ども・子育て支援事業計画 第5章について

- 前回の質問回答の最後に、不妊治療の助成事業についてであるとか、産後ケアの事業についての質問が挙がっていて、それに関してはどうのように検討されたか。

⇒不妊治療の助成事業については、子ども・子育ての新事業計画の中で付随するかどうかというところで検討した。この内容については、ほかの計画の中で進捗管理をしているので、あえてこの計画の中には入れていない。産前産後のサポート事業につきましては、計画はしているが、これに予算がつくかどうかとか、実際にできるかどうかというところを現在検討しており、素案もできればぎりぎりまで、ひょっとすると素案を刷り上げる前に、間に合えば追加をさせていただきたい。この点については、今のところ保留とさせていただきたい。

- 保育所・幼稚園・こども園以外に事業所型の保育事業ともうまく連携をしていきたいですねという話があったと思うんですけども、そのことがどこかに反映してあるのか教えていただきたい。

⇒企業主導型等の届け出保育施設等については、今の段階では検討という形で、この中に盛り込むまでは検討は至っていないので、今後連携ができるようにということであれば、実施はしていきたいというふうには考えている。何らかの企業主導型の保育施設等と同じように預けてあるお子さんについてのことになりますので、そこは検討はしていきたい。

保育所・幼稚園・こども園と小学校の連携の部分については、「子どもたちの育ちを支える資料として園児の指導要録・保育要録を送付するなど」というところは、企業主導型であったり届け出保育施設のほうではこういった資料等がないので、それにかわるものができるのであれば今後検討していきたい。今のところはこの内容を変更するというところまでは至っていない状況。

- （上記の回答を受けて）この修正に関しては仕方ないかなと思うが、就学前のたくさんのお子さんが市にはいらっしやって、市域の子どもを把握する観点、安心の確保という意味では、市に担ってほしいところかなと思うので、その思いを持って次回のほうに出させていただくのか、違った文言でこれに入れていただくのかを検討していただくほうが、企業主導型の子どもたちはもう関係ないから、面倒を見ませんという感じではやっぱり時代にそぐわないかなと思うし、今後増えてくることもあるかもしれませんが、把握していない方がどんどん増えていくと、取りこぼしとか虐待とかのいろいろな問題がありますので、そこはうまくセーフティネットとして入れてほしい。

- （上記の意見を受けて）今回まずは文言にどのくらい載るのかということのお尋ねと、それからもう一つは今市内の中にも企業主導型という、これは管轄がちょっと違っていたりもする。そこら辺でなかなか情報が手が入りにくい実情が今出てきているんだと思う。その中で、おそらく実態と制度を主導しているところがかみ合わなかったり、ついていけなかったりして、どんどん間に合わないということが起こっていると思うので、そこら辺が出てきているというところの中で、実際のところは支援事業計画というところの範囲のお話ということで議論をされたいということはあるんですが、そこも踏まえつつ、もう少しお話ができればというご要望なのかなと思うが、いかがか。

⇒保育の質の確保というのはどの施設でも必要になってくる。10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、その制度に伴い私どものほうで保育施設のほうにいろいろな説明を行う機会もあり、そういったところで各施設のほうとは情報共有が少しとれつつあるのかなというところと、こちらにも年に1回監査には同行するようになっていきますので、そういったところで各施設の状況等は今後把握がしやすくなっていくのではないかと考えています。なかなか状況を把握するのが難しい部分はあるが、保育の質の確保については市のほうでもそれを検討課題として十分認識はしている。

第2期子ども・子育て支援事業計画 第4章について（量の見込み）

- これまでの待機児童の数値とかがわかっていたら教えていただきたい。

⇒この量の見込みの中に、0歳と1、2歳のところにそれぞれ平成31年2月の時点の未利用の児童数を入れた。平成31年2月時点が未利用児童として確認、比較したときに、3月の時点で未利用児童数が一番多い人数かなというところで、0歳児につきましては65人、それから1、2歳児については33人、計98人をこの量の見込みの中にそれぞれ入れている。
- 幼稚園における在園児を対象とした一時預かりですけど、平成28年度から29年度が2倍ぐらい増えているのはどういうことか。多分、それだけ預けて仕事を延長したいという方が多いということだろうと想像はするが、公立のこども園に関して預かり保育をするときに、前の月に申請を出さないといけないという負担感をよくお母さんたちから聞くので、これだけニーズが多いのだから、もうちょっと流動的に前の週とかでもいいし、前の月までに申し込まないといけないシステムを見直してほしいということがあったので、ご質問させていただいた。

⇒対応施設の増加の影響。
- 量の見込みということですが、割合がよくわからないので。就学前児童の人口推計がここに令和6年度まであるんですかね。この人口推計の見込みを出していただきたい。

⇒10ページのところに人口推計で載せさせていただいている。こちらを参考にさせていただければ。
- 自分自身も娘が待機児童になったことがあって、1年間ずっと保育園に入れなくて、一時預かり制度とかを利用したが、この資料4を見ると、子どもたちがすっぽりおさまっているというか、このおさまっているのと待機児童がたくさんいることの違いがわからなくて、そこら辺をわかるように説明していただければ。

⇒今回、量の見込みとして定義させていただいている内容としては、この数字の中では待機児童が見えてこないのかなと思う。例えば、数字の中を見ていただければ、0歳児それから1、2歳児の実績の数字がかなり伸びてきている状況から、入所できていない子どもさんがこれ以外の数字に出てきていると考えていただければ。

これは、平成27年から30年までは、実際に保育所に入所できている人数ということで、申し込みについてはこれ以上の方が申し込みをされていると考えていただければ。
- （上記の回答を受けて）申し込みの数がわからないと、この量でいいのかというのはわからないので、ぜひその量をさかのぼって平成27年度ぐらいから出してもらえたら非常にわかりやすいかなと思う。漏れている人たちの人数を知りたい。
- （上記意見の補足）待機児童という問題がずっとあることに関して、申し込みに対して希望が実現していないことがどう解消されていくのかということを知りたいということなのかと思う。

そこが実質、これから先の量の見込みというところにどのぐらい反映されていくのかというのが知りたいと。で、実際にそこが見えてこないと解消されていかないままなのかなというのがわからず、見えてきにくいということだと思っ、いかがですか。

⇒実績とは別に、それぞれの今までの一番多かった申し込みと実績がどのぐらい差があるのかというのが資料としてご提示できればイメージがつかめるのかなと思うので、その数字を次回提示できる方法を検討する。